

もりや公益活動促進協会助成金について

市内の公益活動に対して、助成、団体の設立及び運営サポート、ネットワーク化促進などに関する活動を行い、守谷市内の公益活動の発展に寄与することを目的として、もりや公益活動促進協会が令和3年10月21日に設立されました。

1 経緯

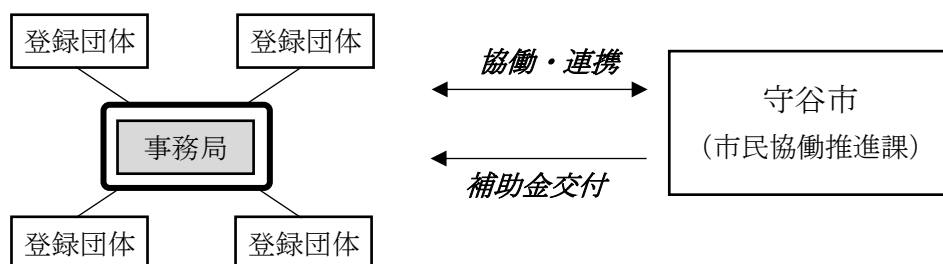
「4＋1のもりやビジョン」の一つである地域主導・住民主導のまちづくりを推進するためには、各地区のまちづくり協議会の活動のみならず、様々な団体等が行う市内全域を対象とした公益活動の促進も必要です。

そこで、市は、市内で公益活動に取り組んでいる方々に、公益活動を支援・促進していくような組織の設立の提案をさせていただきました。

市からの提案を受け、公益活動に取り組んでいる有志の方々が、まずは検討会を発足させて、組織の必要性等を検討し、その後、組織が必要との判断により検討会から準備会へ移行し、1年間の協議を経て「もりや公益活動促進協会」が設立されました。

2 もりや公益活動促進協会の概要・活動

(1) 協会の組織イメージ



- ◎ 協会の目的に賛同する団体（個人を含む）
- ◎ 令和6年6月時点で会員数は84
（設立時点の会員数は71）
- ◎ 事務は、守谷市民活動支援センターが担っている。

(2)目的

守谷市内において行う公益活動に対して、助成、団体の設立及び運営サポート、ネットワーク化促進等に関する活動を行い、公益活動の発展に寄与することを目的としています。

(3)活動内容

- ①守谷市内の公益活動に対する助成
- ②守谷市内において公益活動を行う団体の設立及び運営サポート
- ③守谷市内の公益活動の担い手同士のネットワーク化促進
- ④その他本協会の目的を達成するために必要な活動

(4)助成金のコース

- ①公益活動継続応援助成（上限額 30,000 円／団体）
 - ・公益活動を安定的に継続させることを主な目的とします。
 - ・助成回数の制限はありません。
 - ・公益性の高い団体や新規団体を優先します。
- ②新規チャレンジ・ステップアップ助成（上限額 150,000 円／団体）
 - ・新たな公益活動に取り組む、活動対象の種類や数、対象地域を増加させるなど公益活動を広げる取組を促進することを主な目的とします。
 - ・助成回数は3回までとします。
 - ・新規活動を優先します。
- ③協働推進助成（上限額 300,000 円／団体）
 - ・市民協働の実践実例を生み、広げていくことを主な目的とします。
 - ※2団体以上が連携した協働事業。
（公益活動団体同士の連携、公益活動団体と企業の連携等）
 - ・助成回数は2回までとします。
 - ・新規案件を優先します。

(5)助成金交付実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公益活動継続応援助成	380,000 円 (19 件)	540,000 円 (27 件)	1,050,000 円 (37 件)
新規チャレンジ・ ステップアップ助成	819,020 円 (6 件)	900,000 円 (6 件)	850,000 円 (6 件)
協働推進助成	0 円 (0 件)	0 円 (0 件)	300,000 円 (1 件)
合計	1,199,020 円 (25 件)	1,440,000 円 (33 件)	2,200,000 円 (44 件)

※令和5年度まで公益活動継続応援助成の上限額は 20,000 円／団体

※令和6年度は令和6年12月時点での見込

(6)現状・課題

①新規チャレンジアップ・ステップアップの助成期間について

促進協会が設立されて3年になり、あと数年助成があれば自立できる可能性のある団体でも、新規チャレンジ・ステップアップ助成コースの助成期間終了に伴い、団体の活動が終了してしまう団体もあります。

※もりや公益活動促進協会による助成金を受ける前の市が実施した市民公益活動助成金を受けた回数も助成回数にカウントされています。

②促進協会の役員の負担について

役員に報酬がないこともあり、出席率が半分に満たないこともあります。

③選考委員の負担について

令和4年度に比べて、申請団体が増えたこともあり、選考委員の助成団体選考における負担が大きくなっています。なお、選考委員に対しても現在報酬は支給しておりません。

④選考委員のメンバーについて

選考委員のメンバーは、現時点で、市民団体の関係者等が多く参画しています。応募団体が増えてきたこともあり、今後透明性を保つためにも、選考委員を公募するなど人選方法を見直す必要があります。